

監査委員公表第564号

平成26年3月31日付け監査第868号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成26年7月8日

大分県監査委員 米 濱 光 郎  
 大分県監査委員 柳 井 貞 美  
 大分県監査委員 吉 富 幸 吉  
 大分県監査委員 河 野 成 司

監査対象団体名 (所管課名)	監査結果の指摘事項又は注意事項及びその措置状況
監査実施日	
公益社団法人大分県農業農村振興公社 (農林水産部農地農振室)	<p>注意事項                      リース車両（公用車）に関し、修繕等が発生した時期や原因等が把握されておらず、適正な負担額が特定されないまま修繕料の全額が支払われている事例が認められた。</p> <p>措置状況                      公用車の事故が発生した際は、速やかに報告を行うとともに事故に伴う修繕原因等の報告など十分な管理体制をとるよう公社に対する厳正な指導を行った。</p>
平成25年10月29日 ~10月31日 平成26年1月15日	<p>学校法人瀏野学園                      (生活環境部私学振興・青少年課)</p> <p>注意事項                      大分県私立学校運営費補助事業（預かり保育推進事業）において、預かり保育に要した人件費（補助対象経費）を誤って報告したため、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況                      平成24年度の過大交付額（170,000円）については、大分県私立学校運営費補助金配分基準に基づく「過年度調整」により、平成25年度の大分県私立学校運営費補助金において、減額（170,000円）措置を実施した。                      また、本件学校法人に対し、預かり保育に要した人件費の算出方法について説明するとともに、複数の職員により書類を確認するように指導した。                      なお、平成26年3月28日付け私青第2334号「私立学校における会計処理及び補助金事務の適性確保について（通知）」により、平成25年度の財政的援助団体等監査及び当課による私立学校運営費補助金執行状況等検査の結果を踏まえて、各学校法人等に対して注意事項及び指導内容等の通知を発出し、同様の誤りがないように指導するとともに預かり保育日誌の様式を例示した。</p>
平成25年9月19日	<p>学校法人みのり学園</p> <p>注意事項</p>

(生活環境部私学振興  
・青少年課)

平成25年10月1日

大分県私立学校運営費補助事業（長期休業日預かり保育推進事業）において、預かり保育に要した人件費（補助対象経費）を誤って報告したため、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。

措置状況

平成24年度の過大交付額（50,000円）については、大分県私立学校運営費補助金配分基準に基づく「過年度調整」により、平成25年度の大分県私立学校運営費補助金において、減額（50,000円）措置を実施した。

また、本件学校法人に対し、預かり保育に要した人件費の算出方法について説明するとともに、保育日誌の様式を示し、担当教員別の従事時間が把握できるように書類を整備するよう指導した。

なお、平成26年3月28日付け私青第2334号「私立学校における会計処理及び補助金事務の適性確保について（通知）」により、平成25年度の財政的援助団体等監査及び当課による私立学校運営費補助金執行状況等検査の結果を踏まえて、各学校法人等に対して注意事項及び指導内容等の通知を発出し、同様の誤りがないように指導するとともに預かり保育日誌の様式を例示した。